

## 男女共同参画推進連携会議 全体会議 議事概要

日時：令和4年11月14日（月）10：00～12：00 ※オンライン開催

○小倉男女共同参画担当大臣より冒頭挨拶

議事①：

○資料に基づき、岡田男女共同参画局長より説明

○質疑応答

女性参政権を活かす会 富澤議員：

無意識の性別役割分担意識を解消するというテーマに関して、政府が行う催しや広報等において、男女が同数になるように女性を積極的に起用する、女性がいない分野についても女性を探して起用するという事を前局長も強調されていたと思う。先日新聞に掲載された、総務省と厚生労働省によるマイナンバーカードに関する広告では、男性が4名で年齢も多様な一方、女性は若い人が1名だった。政府が女性を対象としていないと受け取られるだろう。広報等を行う際の基本的な男女平等マニュアルを全省的に共有すべきだと思うがどのように考えるか。

岡田局長：

様々なシンポジウムの登壇者等においては、男性だけでなく女性を起用するという方針で各省庁取り組んでいる。今回御指摘の政府の広告については、今後どのような取組ができるか考えていきたい。

是枝議員：

最近の男女共同参画の動きで特徴的なものが二つあるので紹介したい。

一つは最新の出生動向調査において、2015～2019年で第一子を出産した女性のうち、出産後も就業を継続する女性が過半数となったことが分かった。子どもを産んでも働き続けるという選択ができることはここ5年での大きな変化である。

もう一つは家事・育児をする男性の割合が増えてきたということ。行政説明では、最新の社会生活基本調査において、男女間の家事育児時間の差が非常に大きいことを説明いただいたが、これまでは6歳未満の子どもがいる世帯で平日に家事・育児をしている男性がいる割合が2割だったのが、ようやく3割を超えてきたところ。3割を超えると、組織の中でも見える存在になってくると言われており、家事・育児を行う男性がマイノリティではない存在になってきたと言える。男性も家事・育児に参画し、男女ともにキャリアを大事にしていくという方向に意識を変革していく重要な時期だと考えている。

この事実を紹介した上で、グループディスカッションのなかで出産後も働き続ける女性が過半数を超えてきた中で、未だにある男女間賃金格差を是正するためにどういう取組ができるかというこ

とを議論したい。

**日本女性法律家協会 金野議員：**

女性版骨太の方針2022の4つめの柱として女性の登用目標達成が掲げられているが、その中で司法分野に関する言及が無かった理由を教えてください。

**岡田局長：**

男女共同参画の推進は、5年ごとの男女共同参画基本計画に基づいて取組を進めており、第5次計画においては司法分野に関しても目標を立てて取組を行っている。5次計画の内容は当然取り組んでいくものとして、当該年度に重点的に取り組むものをまとめたものが女性版骨太の方針である。今回の女性版骨太の方針で言及が無かったからといって取り組んでいないということではない。

## 議題② 連携会議の今後の活動について（各チーム会活動の報告）

○資料に基づき、只松議員、林副議長、アキレス議長、小安議員から説明

○質疑応答

**女性参政権を活かす会 富澤議員：**

若年層チームに関して、我々の団体でも数十年にわたって、ジェンダー教育・性教育を国際水準に合わせて適切に若者に教えていくことを要望してきたが、日本の取組はまだ不十分なことが性暴力や望まない妊娠など深刻な状況を生み出している。その辺りの文部科学省と連携した取組はどういう状況か。

また、女性の婚姻年齢の引き上げ、再婚禁止期間の廃止、母子からの嫡出否認の申し出といった女性が参画していない時期の国会で決まった親子法制が見直されている段階にある。こうした社会的な観念を縛り付けてきた法制度が改正されようとしている状況や、まだ残っている課題を普及していく必要があるかと思うがいかがか。

**林副議長：**

まず二つ目の点については、動画が長いと見てもらえないというジレンマがあるため、違う形での啓発が必要だと思う。一つ目については、学習指導要領による歯止め規定のために、性行為とは何かという根本的なことを教えていない状況で、性暴力をどう啓発するのかということはチームでも議論になっている。その上で啓発動画は短くある必要があるので、どのように表現するかという課題は残っている。そういった意見がこの場に出ることで、日本の性教育に見直しに繋げていく動きを生み出しており、その方向に持っていきたいと考えている。

**岡田局長：**

今いただいた意見を踏まえて、林コーディネーターをはじめ、チームメンバーと議論をしていきたい。啓発動画は見てもらうことが重要であるので、どこにポイントを置くかは、チームの議論を踏ま

えて事務局としてサポートしていく。

**中小企業家同友会全国協議会 橋本議員：**

賃金格差について、130万円の壁は中小企業にとっては大きな問題で、働ける女性が扶養家族の立場を選びたくなる仕組がある中で、最低賃金は上がっていく状況は、労働時間の減少に繋がっている。例えば130万円の壁がなくなり、その選択肢がなくなったとしたら、どのように賃金格差が変化していくのかというシミュレーションがあるのか、もしなければそういう取組が連携会議でできればと思う。

**是枝議員：**

130万円の壁が女性にとって就労の制約になっている一方で、企業にとっては短時間労働者の社会保険料の企業負担を免れているという実態がある。一方で政府の動きとして、社会保険の適用拡大を段階的に行っている。一度社会保険に加入すれば、収入が増えると社会保険料が増えていくが手取りの逆転は生じず、将来の保障も増えていく仕組み。この制度改正は、中小企業にとって新たに加入した方の社会保険料の企業負担分を負担いただく必要があり大変なことだと思うが、130万の壁をなくすためにも御協力いただきたい。

**中小企業家同友会全国協議会 橋本議員：**

130万円の壁の問題は中小企業に限ったことではない。パートの方たちなどが就業調整を行い、あえて言うなら調整弁のような働き方を選択させてしまう税制や社会保険制度、企業の扶養手当などの現状に課題があると思っている。国際的に遅れている日本のジェンダー格差を解消するには、企業の負担が増えることは承知で社会保険の適用拡大は必須と考えている。それも、徐々にではなく、大胆に。そうでないとインパクトがなく、意識を変えるきっかけにならないと思う。

中小企業は社会保険料を負担したくないという論調は、負担してでも女性が働く場を提供したいという中小企業経営者の自尊心は傷つく。その認識自体がアンコンシャス・バイアスであり、誤った認識を広げる危険性をはらんでいるのではないかと。

**議事③ 意見交換**

資料のテーマに基づき、事前に組んだ8つのグループでディスカッションを行った。その後、グループの代表者が以下のとおりその内容を報告。

**【女性の経済的自立（男女間賃金格差への対応）】**

○グループ① 是枝議員

日本行政書士会連合会の坪川議員から、企業の賃金体系やキャリアパスが見える化されていないことが大きな問題だという指摘があった。何に対する賃金なのか明確でなく、どのようなキャリアパスを進めばどのような賃金になるのかという姿が見えていないことが、不合理な正規非正規間、男女間の賃金格差に繋がっており、男女双方にとって主体的なキャリア選択の妨げになっているという指摘があ

った。賃金格差を是正するためには、賃金の構成要素を含めた賃金体系や、キャリアパスとそれに伴う賃金を企業が開示し、主体的なキャリア選択を可能とすることが重要である。

## 【女性の経済的自立（社会における固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアスの解消）】

### ○グループ② 井上議員

まず課題感を話し合うなかで、都会と地方での格差、制度・仕組が上手く使えていない、又は制度自体が古くなっている、アンコンシャス・バイアスは成果が見えにくいから取り組みづらい、幼少期からの職業選択を含めたアンコンシャス・バイアス、これらを解消するためには働き方改革がセットになるだろうということが課題として挙げられた。

アンコンシャス・バイアスは指標にしづらいため、各団体で取り組んでいるが、どう数字として表せばいいのかわからないのが難しいところであり、まずは女性の経済的自立が実現しなければアンコンシャス・バイアスの解消に取り組んでも啓発活動しかできないのではないかという議論になった。さらに、アンコンシャス・バイアスを解消していくためには、アンコンシャス・バイアスが根付いた状態で作られた制度を国が変えていき、その上で企業の努力や、その努力をサポートしていくことが必要なのではないかという意見が出た。

### ○グループ③ 山田議員

アンコンシャス・バイアスは、まさにアンコンシャスなので、委員会を立ち上げ、まずは組織の中での議論をしているという取組の紹介があった。そのほか、出版関係の団体ではジェンダー&フェミニズムという共通のテーマに基づいた書籍のリストアップを行っているとのことで、こどもの頃からアンコンシャス・バイアスを取り除くには絵本の役割が重要という意見があった。さらに、国連の中で日本は特に遅れており、具体的には 130 万円の壁や夫婦同姓といった制度がアンコンシャス・バイアスを構造化しているという指摘があった。

## 【女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現】

### ○グループ④ 林副議長

性に関する情報の提供の仕方について、メディア業界から、マスメディア倫理懇談会でのジェンダーに関する議論の中で報道の偏向やスポーツニュースでの女性の描き方が問題になったという情報共有があり、それに対して今後適切な表現をしていくためには、特に広告の分野で積極的な取組が必要ではないかという意見があった。

また、文部科学省で生命の安全教育という取組があり、これ自体は評価できるものであるが、学習指導要領の歯止め規定のために、性行為については教育の場で言及しないという暗黙の了解があり、性行為に触れずにどうやって性暴力に関する指導をするのかという意見が市民団体や教育関係者から上がっているとの指摘があった。最近では動画配信サイトで若い女性が自らの性行為を配信するといった深刻な状況があり、性に関する情報を適切に教える必要があるため、今回作成する映像も性暴力だけでなく、それ以前の問題も取り扱えるといいのではないかという意見があった。

## ○グループ⑤ 長島議員

まず、来年4月から放送基準が改訂され、家庭生活や結婚が一面的でないことや児童を対象とした番組の中でもアンコンシャス・バイアスに繋がらないような番組作りが重要視されていることの共有があった。性教育の中でも、例えば女性は弱い、男性は強いといったバイアスが性暴力被害・加害に繋がっているというような幅広い情報発信が必要ではないか、また、性被害は低年齢化しており、発達段階に応じた性教育の必要性、歯止め規定の問題について言及があった。さらに、若年層だけでなくあらゆる組織でセクハラという名の性暴力が発生していて、その背景には、アンコンシャス・バイアスや暴力を遊びだと思ってしまっていることがあり、この点について大人も含めて理解ができるようにメッセージを発信することが大切であるという意見が出た。

また、こども家庭庁の中で、ジェンダー平等に関する意識が入っているか、保育の段階から関係者を含め学んでいくことが重要であることが指摘された。

### 【男性の家庭・地域社会における活躍】

## ○グループ⑥ 塚越議員

各団体から取組や連携会議の取組について述べていただいた。

全国高等学校校長会：教職員は男性育休が取得可能であるが、最近では配偶者がいない男性も多い、理解を得られるよう社会全体で男性も育休を取得するというムード作りが連携会議に期待されるのではないかと。

全国高等学校PTA連合会：部活の外部委託が進む中でOBとしての活躍の場が学校にあることを企業で勤務している方に周知できるのではないかと。

日本青年会議所：アンコンシャス・バイアスに関して男性経営者同士で社内を変えていく活動や、45の地域（全47）でのベビーファースト運動が行われており、女性目線だけでなく男性目線で意識を変えていく活動の共有

恩賜財団母子愛育会：働く女性が増える中、女性の月経、出産、更年期等の健康に対する企業職員（特に男性）への理解を深めていくため、プレコンセプションケアをテーマに企業向けの動画を作成の監修を行っている。保健師として母子の支援を行っていたときには、ワンオペ育児が目立っていたので、父親が育児に時間を割ける社会になって欲しい。

日本汎太平洋東南アジア婦人会：当会は汎太平洋諸国と連帯し、女性・社会の問題の研究、改善、協力に努めている。政府としても諸外国と連携し広く事例を参考にするとよいのではないかと。ジェンダー平等推進のためには、女性が男性社会に入るだけでなく、男性が女性の団体、グループなどに入り、女性の視点や活動を理解することも有意義だと考える。当会は男性の賛助会員制度を導入している。

といった意見、情報共有があった。

### 【女性の登用目標達成（管理職・役員へのパイプラインの構築）】

## ・グループ⑦ アキレス議長

女性が頑張るだけでなく、男性の意識を変えていく必要があることが大事だということが話の中心

となった。女性が多い業界でさえ、理事や役員は圧倒的に男性が多い中では、意思決定層に女性の数を増やしていくことはもちろん、女性が自由闊達に意見を言えるような環境の醸成が大切であり、そういう取組をしている組織もある。有効な活動としては、男性のネットワークを使って変革を起こすことや、企業・団体の枠を超えたメンタリングを行うこと、変革を起こそうとしている組織に女性を登用し、女性の意見を聞くことで今までになかった発想が生まれることを実感していただくといったことが挙げられた。

#### 【女性の登用目標達成（STEM分野における女性の活躍）】

##### ・グループ⑧ 小安議員

課題として挙げたのは、女性は文系・男性は理系という偏見が根強くある中で、様々な団体の取組があるが、このままでは歩みが遅すぎるということ。スピード感をもってSTEM分野のジェンダーギャップを解消するための提案として、国公私問わず大学に対して、女性の登用や採用、理系学部への女性入学者の増といった取組を行っている大学への助成金を今よりも差をつけて交付できないか、デジタル庁においてジェンダー主流化の視点を持ち、教員や各学校、大学機関、保護者など様々なステークホルダーを巻き込んだ働きかけを行っていただけないか、という意見があった。

本日意見を出し切れなかった場合は、後日事務局宛に御連絡いただくことを依頼し、全体会議で出た御意見を今後の連携会議の活動に取り入れていくこととした。

○小倉男女共同参画担当大臣より閉会挨拶

以上